西脇市職員の給与などを公表します

市職員の給与や定数管理は、地方公務員法などの法律に基づき、市議会の議決を経て給与に関する条例などで定められています。

人事行政の透明性を高めるため、令和２年４月１日現在の市職員の給与や定員管理などについてお知らせします。

◆問合せ　総務課（市役所内線209）

人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（2.1.1現在）	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
元年度	40,412人	20,540,623千円	38,204千円	2,120,697千円	10.3%

職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
元年度	232人	907,707千円	183,349千円	361,755千円	1,452,811千円	6,262千円

平均年齢、平均給料・平均給与月額の状況

区　分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（国ベース）	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（国ベース）
西脇市	43.0歳	316,000円	356,205円	56.7歳	314,400円	320,275円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	50.9歳	287,283円	328,862円

特別職の報酬などの状況

区　分		給料月額等
給　料	市　長 副市長 教育長	828,900円 675,000円 598,500円
報　酬	議　長 副議長 議　員	418,500円 367,200円 333,000円
		※新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和2年6月から給料月額等を10%減額しており、減額後のものを記載しています。
期末手当	市　長 副市長 教育長 議　長 副議長 議　員	◆令和２年度支給割合 6月期=2.25月分　12月期=2.25月分　（計4.50月分）
退職手当	市　長 副市長 教育長	◆算定方式 給料月額×在職月数×0.40 給料月額×在職月数×0.24 給料月額×在職月数×0.18 ◆1期の手当額 17,683,200円 8,640,000円 4,309,200円 ◆支給時期 任期毎 任期毎 任期毎

※退職手当の「１期の手当額」は４月１日現在の給料月額および支給率に基づき、市長および副市長は１期（４年＝48ヵ月）、教育長は１期（３年＝36ヵ月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

一般行政職の級別職員数の状況

区　分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	理事 技監 部長	次長 課長 主幹	課長補佐	主査	主任	上級職員	一般職員	その他	
職員数(人)	12	41	28	41	37	62	16	7	244
構成比(%)	4.92	16.80	11.48	16.80	15.16	25.41	6.56	2.87	100.0

部門別職員数の状況と主な増減理由　（単位：人）

区　分			職員数 令和元年	職員数 令和２年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	74	75	1	業務増
		税務	16	16	0	
		民生	26	25	△ 1	事務の統廃合・縮小
		衛生	17	19	2	業務増
		労働	1	1	0	
		農林水産	15	15	0	
		商工	6	6	0	
		土木	20	24	4	業務増
		小計	179	185	6	
	教育部門		53	55	2	業務増
	小計		232	240	8	
公営企業	病院		436	448	12	業務増
	水道		6	5	△ 1	事務の統廃合・縮小
	下水道		8	8	0	
	その他		40	39	△ 1	事務の統廃合・縮小
	小計		490	500	10	
合　計			722	740	18	

職員の任免（令和元年度）　（単位：人）

区　分		男　性	女　性	合　計
新規採用		32	27	59
退職者		28	26	54
	定年退職	11	4	15
	普通退職ほか	17	22	39

職員の分限処分の状況（令和元年度）　（単位：人）

区　分	降　任	免　職	休　職	合　計
勤務実績が良くない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	6	6
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合			0	0
合　計	0	0	6	6

職員の懲戒処分の状況（令和元年度）　（単位：人）

区　分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0

新庁舎等の整備についてお知らせします！

新庁舎　井戸端会議

新庁舎・市民交流施設オリナスの建設工事が進んでいます

令和３年３月完成予定のオリナスの工事は、内装工事や設備工事に着手しています。

▲工事現場の全景（オリナス建設地）

写真の左が、庁舎西棟（２階建て）と庁舎東棟（４階建て）、中央から右が、市民交流施設（２階建て）です。屋上部では機器設置工事が進められているほか、塗装工事が完了した外壁の一部が見えています。

▲オリナス東側玄関

オリナスの玄関がある建物は２階建てで、１階には総合案内、カフェやラウンジ、２階には会議室や調理室などが配置されます。建物内部では、内装の仕上工事、空調や照明などの設備工事が進められています。

◆問合せ　新庁舎建設室（市役所内線365）

◇

３ページに関連記事を掲載しています。

バレーボール公式戦開催

Ｖ2リーグ ・兵庫デルフィーノ主催試合

1/23(土)24(日) 2/27(土)28(日)

午後１時（２月28日は正午）試合開始
会場＝総合市民センター

市内在住者に特別料金のチケット販売

◆料金　大人＝800円、高校生以下＝300円
※小学生以上は入場券が必要。全席指定（２階）。

◆申込方法
電話、ファックスまたはメールで、住所、氏名、電話番号、試合日、枚数を下記へ。試合当日に料金を支払い、チケットを受け取ってください。

◆申込期限　１月22日（金）午後５時

◆申込み・問合せ
生涯学習課スポーツ振興室（総合市民センター内）
☎22-5996／FAX22-6015
✉sports@city.nishiwaki.lg.jp

◇

一般販売は公式ホームページから申し込んでください（大人＝1,500円、高校生以下＝800円）。

◆問合せ
阪神バレーボールコミュニティ事務局
（☎06-6435-9837）

兵庫デルフィーノ　チケット

※新型コロナウイルスの感染拡大により、試合が中止または延期となることがあります。
※入場時に検温があります。発熱などの症状があるときは、入場できません。
※観戦時はマスクを着用してください。